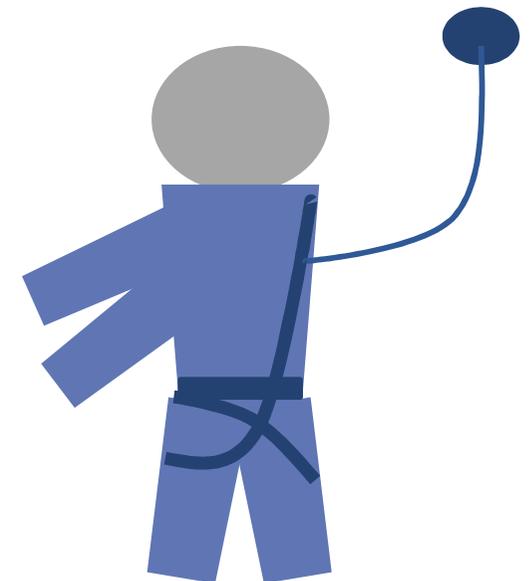


個人用保護システムの分類例

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課
建設安全対策室

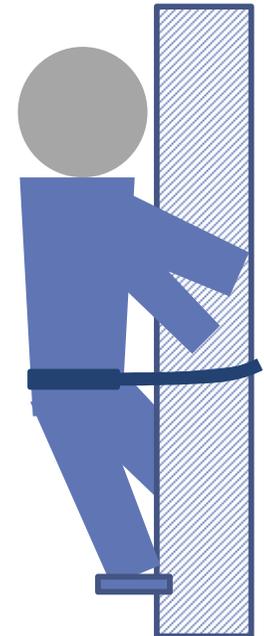
1 フォールアレストシステム

- 地面等への激突を防ぐため、墜落する作業者を捕捉し墜落距離を制限するための機構
- 一本つり状態で安全帯を使用する場合が含まれる



2 ワークポジショニングシステム

- 作業者がロープ等の張力により支持された状態で安定した姿勢で作業を行うことを可能とするための機構
- U字つり状態で安全帯を使用する場合が含まれる



3 ロープアクセスシステム

- ロープ等の張力により支持された状態あるいは吊られた状態で作業箇所へ移動するための機構
- 安衛則のロープ高所作業が含まれる

※ ロープ高所作業については、ライフライン設置、作業計画の策定、特別教育の実施などが労働安全衛生規則で義務付けられている。



4 レストレイントシステム

- 墜落の危険がある箇所へ接近しないよう、作業者の移動範囲を制限するための機構
- 安衛則の命綱が含まれる

